

公募委員募集

学校評議員

因教育活動や子どもたちの健全育成等について、校長の求めに応じご意見をいただきます。活動場所は市内の公立小・中学校(越ヶ谷小・東越ヶ谷小・花田小・中央中を除く)。任期は委嘱日(平成31年3月31日) 因次の①および②に該当する方各校1人。①教育に関する理解と見識をお持ちの20歳以上 ②当該学校の通学区または通学区に属する公民館区内に在住(当該学校の職員は除く) 因指導課、各小・中学校で配布する公募要項をご覧ください。4月2日(月)～11日(土)・日曜日を除く)に応募用紙と作文(800字以内)を直接各小・中学校へ。公募要項等は市ホームページから印刷できます。 因指導課(第二庁舎4階) ☎9633119202

縦覧・閲覧

固定資産縦覧帳簿の縦覧

市の固定資産税の納税者(免税点未満の方を除く)は、縦覧期間中、固定資産縦覧帳簿により市内の固定資産の価格を見ることが出来ます。

因4月2日(月)～5月31日(土) 因曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分 因

(祝日を除く)月4～6回程度、午前10時～午後4時。任期は4月1日から2年間。 因次の①～④のすべてに該当する方若干名。①ボランティア活動またはコーディネートの経験がある ②原則18歳以上 ③パソコン操作が可能 ④その他ボランティア活動に関する訪問調査ができる 因3月16日(金)まで(必着)に、越谷市社会福祉協議会窓口で配布する履歴書に記入し、直接または郵送で越谷市社会福祉協議会へ。書類選考と面接により決定。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません 因越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎343110813 越ヶ谷4の1の1 中央市民会館2階) ☎9666113211

意見募集

越谷市いじめ防止基本方針(素案)

市教育委員会では、小・中学校におけるいじめ問題に対応するため、国や県の基本方針の改定に伴い「越谷市いじめ防止基本方針」の策定を進めています。

越谷市いじめ防止基本方針(素案)

市教育委員会では、小・中学校におけるいじめ問題に対応するため、国や県の基本方針の改定に伴い「越谷市いじめ防止基本方針」の策定を進めています。

このたび、基本方針(素案)がまとまりましたので、ご意見を募集します。

応募方法

3月1日(木)～30日(金)に意見用紙に必要事項を記入し、直接指導課にお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)に設置したご意見箱へ(郵送・ファクス・メールでも受け付けます)。素案の縦覧と意見用紙の配布は指導課と情報公開センターで行うほか、市ホームページから印刷できます。 因指導課(第二庁舎4階) ☎963119292、☎965115954、E10235300@city.koshigaya.saitama.jp

越谷市自殺対策推進条例(案)

市議会議員有志では、自殺が重大な社会問題となっている現状に鑑み、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するための条例制定に向けた協議、検討を重ねてきました。このたび、条例案がまとまりましたので、ご意見を募集します。

応募方法

3月5日(月)～4月6日(金)(必着)に、意見記入用紙(必要事項を記入した任意の用紙でも可)に住所・氏名・電話番号またはメールアドレスを募集します。

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産の所有者(免税点未満の方も含む)は、縦覧期間中に自身の資産を確認してください。なお、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載された課税台帳の写し

を受け取ることができます。 因通年 因資産課税課、北部・南部出張所 因固定資産の所有者本人またはその代理人、相続人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)等 因縦覧期間中のみ無料(借地人・借家人は有料) 因固定資産縦覧帳簿の縦覧と同じ。借地人・借家人は借地・借家契約書等が必要です 因資産課税課(第三庁舎3階) ☎963119148

マイナンバーカード 交付の休日窓口を 開設します

要予約

〈日時〉 3月25日(日)・4月1日(日)、午前9時～午後4時
 〈場所〉 市民課マイナンバー担当
 〈対象者〉 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方
 〈予約受付〉 マイナンバーカードの受け取りは事前に電話予約が必要です。予約は随時受け付けていますので、電話で下記へお問い合わせください
 因市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940-8604

意見募集結果

第5期越谷市障がい福祉計画・第1期越谷市障がい児福祉計画(案)

募集期間：平成29年11月22日～12月21日 因意見数：22件

を受け取ることができます。 因通年 因資産課税課、北部・南部出張所 因固定資産の所有者本人またはその代理人、相続人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)等 因縦覧期間中のみ無料(借地人・借家人は有料) 因固定資産縦覧帳簿の縦覧と同じ。借地人・借家人は借地・借家契約書等が必要です 因資産課税課(第三庁舎3階) ☎963119148

傍聴する

越谷市地域包括ケア推進協議会

因3月30日(金)、午後7時30分から 因中央市民会館5階第2・3会議室 因地域ケア会議について 因20人(抽選) 因当日、午後7時までに会場へ 因地域包括ケア推進課 ☎963119187

を受け取ることができます。 因通年 因資産課税課、北部・南部出張所 因固定資産の所有者本人またはその代理人、相続人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)等 因縦覧期間中のみ無料(借地人・借家人は有料) 因固定資産縦覧帳簿の縦覧と同じ。借地人・借家人は借地・借家契約書等が必要です 因資産課税課(第三庁舎3階) ☎963119148

マイナンバーカードの交付状況について

マイナンバーカードを申請後受け取っていない方へ

市では現在、個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書の郵送後6カ月以上受け取られていないマイナンバーカードを保管しています。まだ受け取られていない方はお早めにお越しください。照会書の期限を過ぎても受け取れますので市民課マイナンバー担当へご相談ください。

受け取られていないマイナンバーカードは、受け取りを促すお知らせをお送りした後、一定期間後に廃棄する場合があります。
 ▷マイナンバーカード交付数…3万7901枚
 ▷交付率(交付数÷人口)…11.18%
 *いずれも平成29年12月31日現在
 因市民課マイナンバー担当 ☎940-8604



3月25日(日) 4月1日(日) 市民課窓口を 開庁します

転入や転居等の届出が増える時期に合わせて、3月25日に市民課窓口を臨時開庁します。また、毎月第1日曜日に実施している休日市民課窓口(4月は1日)も開庁します。

なお、北部・南部出張所、パスポートセンターは開所しませんのでご注意ください。

〈日時〉 3月25日(日)・4月1日(日)、午前9時～午後4時
 〈取り扱い業務〉 ▽転入・転出・転居等の住民異動届出 ▽印鑑登録の受け付け ▽住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本の発行 ▽戸籍届出の受け付け ▽国民年金の加入・喪失に関すること ▽国民健康保険の加入と喪失に関すること
 *駐車場は南側駐車場をご利用ください
 因市民課(本庁舎1階) ☎963119126